

広報

木もれ陽



第5号

発行：令和2年1月

【木もれ陽の由来】

利用する方々をやさしく照らし包み込む陽（ひかり）



社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団

由利本荘地域生活支援センター

〒015-0855 秋田県由利本荘市二番堰25-1

TEL.0184-25-7077 FAX.0184-25-7102 mail:yuricenter@fukinoto.or.jp



令和二年 年頭のあいさつ

由利本荘地域生活支援センター

所長 高橋 ひろみ

昨年は元号が令和に代わり新しい時代の幕開けとなりました。センターも由利本荘市に居を構え四年の月日が流れようとしており、一日一日をかけがえのない瞬間として地域と共に生かされている実感を頂戴してまいりました。

特に今年度は、地域生活支援拠点として、障がいのある児童から高齢者まで、個々のニーズに応じたサービス提供と共に、児童利用希望増加への対応として『放課後等ディサービス』二号店を開設しました。現在は、来所しているお子様の成長の中で、職員も多く学びの場となっています。また、お子様の成長に伴うご家族の不安や相談ごとへの機会になればと地域貢献の一つとして『ふれあいカフェ』を年数回開き、家族同士の交流の場としてもお役に立てる地域づくりを進めているところです。

令和元年十月一日『秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例』が全面施行となりました。生まれ育った地域で、誰もが安心して生活できる共生社会に向けて皆様と手を繋いで行ける時代になりたいと願っています。

新しい年が皆様にとって幸多い年でありますようお願い申し上げますとともに、本年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

..... 事業所内研修を行いました

●支援アドバイザー研修

10月17日、由利本荘地域生活支援センターの事業所内研修として、当法人の支援アドバイザーである秋田大学教育文化学部の鈴木徹准教授から「自閉症スペクトラムの理解と支援」というテーマで講義をしていただきました。発達障害、その中でも自閉症スペクトラム障害についての特徴や具体的な支援のポイントなどを分かりやすく伝えていただきました。職員間で共通理解を図り、今後の支援の参考にしていきたいと思ひます。



●虐待防止・権利擁護伝達研修

11月19日と20日に中央地区老人福祉総合エリアで行われた「障害者虐待防止・権利擁護研修」を受講した2名が講師となり、12月16日～19日の4日間に渡り、講師を除く72名の全職員を対象に伝達研修を行いました。職員一同、伝達研修を通し、虐待防止・権利擁護についての理解を深め、虐待防止の徹底を図っていきたく思ひております。



事業だより①

放課後等デイサービス事業 「ぐんぐん」&「のびのび」

ぐんぐん

バーベキュー 交流会



おいしい料理を食べたり、わたあめの体験コーナー、
ゲームなど大盛り上がりでした。
(センターを会場に、のびのびと合同で行いました)

ボール送り



小麦粉粘土作り



創作活動(ミノムシ)



運動ゲームや感触遊び、毎月の季節の制作など、
みんなで楽しみながら活動しています。

グループ 活動

のびのび

調理体験・ 季節の創作活動



7月 七夕



10月 秋の果物の水彩画



11月 ピザトースト作り



『トリックオアトリート!お菓子をくれないといたずらしちゃうぞ!!!』
素敵な衣装で仮装して、センター内を練り歩きました。

のびのび ハロウィン パーティー!!

事業だより②

生活介護事業 行事スナップ



心いきいき芸術・文化祭に向けて
皆さん思い思いの作品を一生懸命作りました。



水林事業所

水林事業所、就労支援B型事業では新たな作業として
昆虫ストラップ作成、ATM清掃などにも取り組んでいます。



さあ、これから見学します。



「さあ、何から食べようかな？」
美味しそうですね！



ほう～沢山いるもんだね～



加茂水族館にて

皆さんいい表情で記念撮影です。



今日はみんなで
頑張ろうね！



昆虫ストラップ作りって
難しいなあ。

事業だより③

基幹センター・ 相談支援事業所

◎由利本荘市障がい者基幹相談支援センター

市から委託を受け、協議会の運営、地域づくりに取り組んでいます。また、関係機関の連携を図るための研修会や事例検討会等も開催しております。10月には障がいのある方が高齢になっても地域で安心して暮らすことが出来るよう、介護支援専門員と相談支援専門員が共に学ぶ機会を設け、介護保険サービスと障害福祉サービスの制度や関係性等について理解を深めました。

12月には施設・事業者部会研修の一環として、障害者サポーター養成講座を実施しました。今後も様々な研修等を通して、障がい者への理解を一層深めるための取り組みを行っていききたいと思います。

◎相談支援事業所

障がいのある方やそのご家族等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活の意向や悩み等をお聞きしながら利用計画を作成しています。

今後もより良い支援に努めてまいりますので、いつでもお気軽にご相談ください。



ケアマネとの研修会

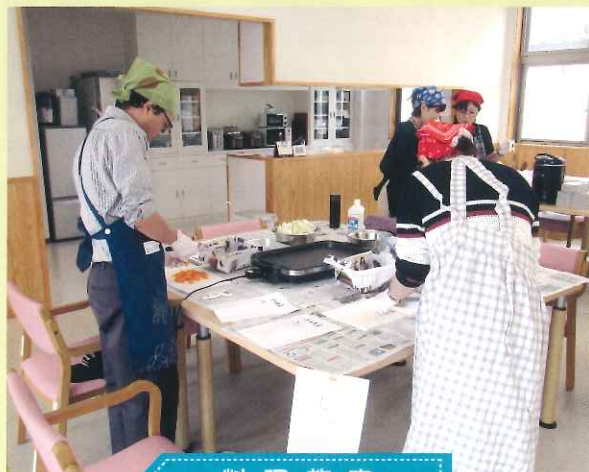


障害者サポーター養成講座

就業・生活支援センター Eサポート

イーサポートでは定期的に登録者の皆さんと共に勉強会や茶話会、ドライブツアーなどを行っています。

今年初開催の料理教室では焼きそば作りをし、買い物・調理・後片付けを皆で協力して行い、楽しく作る事が出来ました。ドライブツアーでは増田まんが美術館へ行きました。懐かしいマンガの山や生原稿の展示に、全員がテンションアップでした。



料理教室



ドライブツアー



第5号の題字『木も氷陽』について



生活介護の藤井加代子さんと工藤君子さんに書いていただきました。

藤井加代子さんは「木も」、工藤君子さんは「れ陽」を担当し丁寧に書いてくれました。日頃から、漢字の書き取りや書字をしているお二人。「楽しかった、もっと書きたいな」と感想を話していました。



児童の作品制作



【七夕】



【秋のリース】



【トロフィー】



【秋のモビール】

感染症について



寒さが日に日に厳しくなってきました。寒さと一緒に感染症の流行する季節がやってきました。インフルエンザやノロウイルスによる感染性胃腸炎が毎年流行しています。感染症に罹らない、重症化しない為にも次の事に気をつけましょう。

- 予防接種を受けましょう。
- バランスの摂れた食事、十分な休息を摂りましょう。
- 手洗い、うがいをきちんと行いましょう。
- 体を冷やさないよう衣類調整や暖かいものを摂りましょう。
- 外出時はマスクを着用し感染症流行時は大勢の人が集まる場所への外出は控えましょう。
- 部屋の喚起や湿度に気を付けましょう。
- 咳エチケットを行いましょう。



皆さんが笑顔で楽しく過ごせるよう、職員一同予防対策に努めていきます。
(看護師 高田里美)



いきいき芸術・文化祭



令和元年11月22日(金)から23日(土)に秋田拠点センター・アルヴェにて開催された令和元年度第19回いきいき芸術・文化祭において当センターから出展した作品の中から、3点の作品が奨励賞をいただきました。

受賞しなかった作品も個性がきらりと光る素晴らしい作品でした。



各事業所の連絡先

◎由利本荘地域生活支援センター 由利本荘市二番堰25番地1
『生活介護』『児童発達支援・放課後等デイサービスのびのび』
『相談支援』『由利本荘市障がい者基幹相談支援センター』
『由利本荘・にかほ圏域障害者就業・生活支援センター(E-Support)』

TEL.0184-25-7077 FAX.0184-25-7102
TEL.0184-74-3614 FAX.0184-44-8579
TEL.0184-44-8578 FAX.0184-44-8579

◎放課後等デイサービスぐんぐん 由利本荘市花畑町2丁目28番地

TEL.0184-74-8020 FAX.0184-74-8030

◎水林事業所 由利本荘市調練場 1-1
『就労継続支援B型』『指定共同生活援助(グループホーム)』

TEL.0184-23-3551 FAX.0184-23-4660